

汚泥再生処理センターや下水道放流水質等分析業務委託仕様書

この仕様書は、秋田市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に汚泥再生処理センターや下水道放流水質等分析業務を委託するに当たり必要となる事項を定めるものである。

1 履行場所

- (1) 名称 汚泥再生処理センター
- (2) 住所 秋田市向浜一丁目13番1号

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 目的

下水道法、悪臭防止法等に基づき、下水道に放流する水質等の分析をするものである。

4 分析に供する試料

分析に供する試料は、甲が採取した試料とし、乙は汚泥再生処理センターから試料を回収するものとする。なお、悪臭測定については、乙が試料を採取するものとする。

5 分析時期および分析項目

(1) 分析時期

甲が定めた日で、分析予定日のおおむね1週間前までに乙に連絡するものとする。

(2) 分析項目および回数

別表「分析項目一覧表」のとおり

6 報告および成果品

乙は、試料の分析終了後、速やかにその結果を速報値として報告し、後日、計量証明書を提出するものとする。

また、業務完了後は、成果品として全ての計量証明書付き業務報告書を1部、併せて項目毎の集計表を電子媒体で提出するものとする。

7 機密の保持

乙は、本業務の遂行上、知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。

8 分析業務

(1) 分析試料容器

分析試料容器は、乙が事前に用意し、甲の指示する場所に指定期日まで届けるものとする。なお、悪臭測定については、この限りではない。

(2) 分析方法

分析方法は、関係法令等に基づき行い、特に定めのない事項においては、日本産業規格（JIS）に準ずるものとする。

9 安全管理

乙は、本業務実施に当たり、関係法令および条例その他を遵守するとともに、安全確保に十分留意し、労働災害発生の防止に努めること。

10 損害

乙は、本業務の実施によって施設に損壊等を及ぼしたときは、直ちに甲および汚泥再生処理センター職員に報告するとともに、必要な応急処置を講じ、乙の負担で原状復旧すること。また、第三者に損害を及ぼしたときは、乙がその損害を賠償しなければならない。

11 定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議の上、定めるものとする。

分析項目一覧表

別 表

項目、頻度および回数

1 下水道放流水質分析

項目		頻度	回数
1 カドミウムおよびその化合物	(mg/l)	1回／週	52
2 シアン化合物	(mg/l)	〃	〃
3 有機燐化合物	(mg/l)	〃	〃
4 鉛およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
5 六価クロム化合物	(mg/l)	〃	〃
6 硒素およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
7 水銀およびアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)	〃	〃
8 アルキル水銀化合物	(mg/l)	〃	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	〃	〃
10 トリクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
11 テトラクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
12 ジクロロメタン	(mg/l)	〃	〃
13 四塩化炭素	(mg/l)	〃	〃
14 1・2—ジクロロエタン	(mg/l)	〃	〃
15 1・1—ジクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
16 シス—1・2—ジクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
17 1・1・1—トリクロロエタン	(mg/l)	〃	〃
18 1・1・2—トリクロロエタン	(mg/l)	〃	〃
19 1・3—ジクロロプロペン	(mg/l)	〃	〃
20 ベンゼン	(mg/l)	〃	〃
21 チウラム	(mg/l)	〃	〃
22 シマジン	(mg/l)	〃	〃
23 チオベンカルブ	(mg/l)	〃	〃
24 セレンおよびその化合物	(mg/l)	〃	〃
25 ほう素およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
26 ふつ素およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
27 1・4—ジオキサン	(mg/l)	〃	〃
28 フエノール類	(mg/l)	〃	〃
29 銅およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
30 亜鉛およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
31 鉄およびその化合物(溶解性)	(mg/l)	〃	〃
32 マンガンおよびその化合物(溶解性)	(mg/l)	〃	〃
33 クロムおよびその化合物	(mg/l)	〃	〃
34 沃素消費量	(mg/l)	〃	〃
35 アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素および硝酸性窒素含有量	(mg/l)	〃	〃
36 浮遊物質量	(mg/l)	〃	〃
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉱油類含有量	(mg/l)	〃	〃
動植物油脂類含有量	(mg/l)	〃	〃
38 生物化学的酸素要求量	(mg/l)	1回／2週	26

2 受入性状分析(し尿および浄化槽汚泥)

項目		頻度	回数
1 カドミウムおよびその化合物	(mg/l)	各2回／年	4
2 シアン化合物	(mg/l)	〃	〃
3 有機燐化合物	(mg/l)	〃	〃
4 鉛およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
5 六価クロム化合物	(mg/l)	〃	〃
6 硒素およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
7 水銀およびアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)	〃	〃
8 アルキル水銀化合物	(mg/l)	〃	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	〃	〃
10 トリクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
11 テトラクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
12 ジクロロメタン	(mg/l)	〃	〃
13 四塩化炭素	(mg/l)	〃	〃
14 1・2—ジクロロエタン	(mg/l)	〃	〃
15 1・1—ジクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
16 シス—1・2—ジクロロエチレン	(mg/l)	〃	〃
17 1・1・1—トリクロロエタン	(mg/l)	〃	〃
18 1・1・2—トリクロロエタン	(mg/l)	〃	〃
19 1・3—ジクロロプロペン	(mg/l)	〃	〃
20 ベンゼン	(mg/l)	〃	〃
21 チウラム	(mg/l)	〃	〃
22 シマジン	(mg/l)	〃	〃
23 チオベンカルブ	(mg/l)	〃	〃
24 セレンおよびその化合物	(mg/l)	〃	〃
25 ほう素およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
26 ふつ素およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
27 1・4—ジオキサン	(mg/l)	〃	〃
28 フェノール類	(mg/l)	〃	〃
29 銅およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
30 亜鉛およびその化合物	(mg/l)	〃	〃
31 鉄およびその化合物(溶解性)	(mg/l)	〃	〃
32 マンガンおよびその化合物(溶解性)	(mg/l)	〃	〃
33 クロムおよびその化合物	(mg/l)	〃	〃
34 沃素消費量	(mg/l)	〃	〃
35 アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素および硝酸性窒素含有量	(mg/l)	〃	〃
36 浮遊物質量	(mg/l)	〃	〃
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉱油類含有量	(mg/l)	〃	〃
動植物油脂類含有量	(mg/l)	〃	〃
38 生物化学的酸素要求量	(mg/l)	〃	〃

3 脱水汚泥元素および発熱量分析

項目		頻度	回数
1 灰分	(%)	4回／年	4
2 水素	(%)	〃	〃
3 酸素	(%)	〃	〃
4 毒素	(%)	〃	〃
5 塩素	(%)	〃	〃
6 硫黄	(%)	〃	〃
7 炭素	(%)	〃	〃
8 含水率	(%)	〃	〃
9 総発熱量(乾)	(kJ/kg)	〃	〃

4 脱水汚泥重金属分析

項目		頻度	回数
1 カドミウムおよびその化合物	(mg/kg乾)	1回／年	1
2 シアン化合物	(mg/kg乾)	〃	〃
3 有機燐化合物	(mg/kg乾)	〃	〃
4 鉛およびその化合物	(mg/kg乾)	〃	〃
5 六価クロム化合物	(mg/kg乾)	〃	〃
6 硒素およびその化合物	(mg/kg乾)	〃	〃
7 水銀およびその化合物	(mg/kg乾)	〃	〃
8 アルキル水銀化合物	(mg/kg乾)	〃	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	(mg/kg乾)	〃	〃
10 セレンおよびその化合物	(mg/kg乾)	〃	〃

5 悪臭測定

敷地境界(環境)

項目		頻度	回数
1 アンモニア	(ppm)	1回／年	1
2 メチルメルカプタン	(ppm)	〃	〃
3 硫化水素	(ppm)	〃	〃
4 硫化メチル	(ppm)	〃	〃
5 二硫化メチル	(ppm)	〃	〃

発生源(排出口)

項目		頻度	回数
1 アンモニア	(m3N/h)	1回／年	1
2 メチルメルカプタン	(ppm)	〃	〃
3 硫化水素	(m3N/h)	〃	〃
4 硫化メチル	(ppm)	〃	〃
5 二硫化メチル	(ppm)	〃	〃